

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市整備局河川公園部公園管理課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	ソラランド平尾台（北九州市平尾台自然の郷）	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市小倉南区平尾台一丁目1番1号		
	設置目的	自然環境に対する理解を深めるとともに、平尾台における観光及び産業の振興に資することを目的とする		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ <u>一部利用料金制</u> ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	ハートランド平尾台株式会社		
	所 在 地	北九州市小倉南区平尾台一丁目1番1号		
指定管理業務の内容		施設の管理運営及び維持管理業務、植物維持管理業務		
指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	36
(1) 施設の設置目的 の達成	4	3	天候不良のため、年間入園者数の 目標は未達だが、上半期の減少分 を下半期で取り戻し、前年度の入 園者数を上回る結果を残せたこ とは評価できるため「3」とする	35	21
(2) 利用者の満足度	5	5	新規イベントや日陰テントの増 設、園内の美化・清掃など利用者 の満足度向上に努め、アンケート の結果、「非常に満足」「満足」、「 とても良い」「良い」と回答した入 園者の割合は平均 95.5%となり、高 い満足度を得たことを評価する。	15	15
2 効率性の向上等に関する取組み				30	26
(1) 経費の低減等	5	5	畑地灌漑の余水利用による光熱 水費抑制、委託仕様の見直し、閑 散期のシフト精査を徹底し、維持 管理費と人件費を圧縮すること で施設運営の効率化を図るなど、 効率的な執行を評価する。	20	20
(2) 収入の増加	4	3	上半期の天候不順で目標値は未 達だが、自主事業や企業連携を積 極的に展開し、前年度より自主事 業収入を増額できたことは評価 できるため、評価「3」とする。	10	6
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				20	16
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	5	4	市や地元の事業への参加、地域連 携、および全スタッフへの継続的 な研修を通じ、施設としての適正 な運営が維持されているため、評 価「4」とする。	10	8
(2) 平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	5	4	平等利用や安全対策、危機管理対 策について、適切に取り組む中 でも、全社員を対象とした消火器 の噴射訓練実施や、令和6年度に事 故のあった除草業務に関する安 全対策は評価できるため「4」と する。	10	8

【参考：総合評価ランク】	
A：優れていると認められる	(80点以上)
B：やや優れていると認められる	(70点以上80点未満)
C：適正であると認められる	(60点以上70点未満)
D：努力が必要であると認められる	(50点以上60点未満)
E：かなりの努力が必要であると認められる	(50点未満)

合 計	100	78
総合評価ランク (A～E)		B

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

令和7年度は、夜限定で犬も一緒に入園できる「平尾台ナイトパーク」の開催など、新たな集客対策に取り組んだ。また、平尾台地域の地元団体や企業と共同連携を行い、地域の活性化に大きく取り組んでいる。

令和8年度も、施設の魅力を活かした新規企画などにより、更なる入園者数の増加、また、引き続き地域との連携にも取り組むとともに、適正な管理運営や安全対策等、危機管理に努めてほしい。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

市と指定管理者の評価レベルの相違については課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	78	—	—	—	—	78

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のペナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。